

第3回 江南市都市計画マスタープラン等策定協議会 議事録

日 時 平成30年3月19日（月） 午後3時00分～午後5時00分

場 所 江南市防災センター 防災セミナー室

出席者 13名※代理出席を含む

委員

役職	氏名	備考	出欠	代理出席者名
会長	加藤 幸治	第6次江南市総合計画市民会議 第1分科会 会長	出席	
副会長	杉浦 賢二	江南商工会議所 副会頭	出席	
委員	伊藤 由香	愛知江南短期大学 学長	出席	
委員	平林 野江	元江南市教育委員会委員	出席	
委員	小川 隆史	愛知北農業協働組合 常務理事	出席	
委員	近藤 博之	名鉄バス株式会社 取締役	出席	
委員	靱山 光正	フラワーパーク江南友の会 会長	出席	
委員	伊神 卓	草井地区 代表区長	欠席	
委員	澤野 康樹	古知野区 区長	出席	
委員	牧田 二郎	宮田地区 代表区長	出席	
委員	三ツ口 和男	布袋区 区長	欠席	
委員	八田 陽一	愛知県建設部都市計画課 課長	代理出席	愛知県建設部都市計画課 主幹 片山 貴視
委員	桜井 種生	愛知県建設部公園緑地課 課長	代理出席	愛知県建設部公園緑地課 課長補佐 鷲見 純良
委員	水野 悦司	愛知県一宮建設事務所 企画調整監	出席	

※愛知県職員以外は区分ごとに五十音順に表記

オブザーバー

氏名	備考	出欠	代理出席者名
菅原 賢	国土交通省中部地方整備局 建政部 都市調整官	代理出席	国土交通省中部地方整備局 計画管理課長 牧野 勉

◆会議内容

1. 会長あいさつ
2. 報告
 - (1) 第2回策定協議会後の意見について
3. 議題
 - (1) 都市計画マスタープランにおける基本理念について
 - (2) 緑の基本計画における基本理念について
 - (3) 立地適正化計画における基本的な方針について
4. その他

【配布資料】

- 資料1-1 都市づくりの課題
- 資料1-2 都市づくりの課題と基本理念・目標【概要】
- 資料1-3 都市づくりの課題と基本理念・目標
- 資料1-4 将来都市構造の見直しの考え方
- 資料2-1 都市づくりの課題（緑の課題）
- 資料2-2 緑の基本理念と基本目標・方針【概要】
- 資料2-3 緑の基本理念と基本目標・方針
- 資料3-1 都市が抱える課題とまちづくりの方針【概要】
- 資料3-2 都市が抱える課題とまちづくりの方針
- 参考資料1 年度別策定の流れ
- 参考資料2 江南市都市計画マスタープラン等策定協議会委員名簿

◆会議結果

1. 会長あいさつ

- ・会議に先立ちあいさつを行った。

2. 報告

- (1) 第2回策定協議会後の意見について
 - ・事務局より、第2回策定協議会後の意見についての説明を行った。

3. 議題

- (1) 都市計画マスタープランにおける基本理念について
 - ・事務局より、都市計画マスタープランにおける基本理念についての説明を行った。

委員	「住み続けたい、住みたくなる魅力のあるまちづくり」の目標の中の「利便性の高いコンパクトな住宅地の形成」に、人口密度の低下、空き家・空き地の増加などが懸念されるという表現があります。江南市では、このような空き家や空き地といった問題は、顕在化していないのか教えてください。
----	--

事務局	<p>空き家対策につきましては、建築課が所管しております。今年度に空き家等対策計画を策定しております。市街地の空き家になった古い家屋については、新しく建て替え進んでいるという印象です。市街化調整区域において、線引き後に建築許可で建築された家が空き家になってきており、空き家対策の今後の重要な懸案事項として、国・県の方向性を示していただく必要もある大きな問題だと考えています。</p> <p>江南市の問題として、少なくとも空き家対策では取り組みをしているといった状況です。</p>
委員	<p>江南市の将来目標人口のグラフに、国立社会保障・人口問題研究所の推計値と江南市人口ビジョンの推計値の2つが記載されています。このままいくと国立社会保障・人口問題研究所の推計値になってしまうが、ある程度、江南市で施策を行うことで、江南市人口ビジョンの数値になるということですね。</p>
事務局	<p>そうです。都市計画マスタープランだけでなく、第6次江南市総合計画の中でも将来目標人口を95,100人としています。江南市として様々な施策を行い、95,100人にしていきたいということです。</p>
委員	<p>その95,100人という目標を立てた根拠は何ですか。</p>
事務局	<p>詳しい数字の根拠は、江南市人口ビジョンの中で示しております。</p>
委員	<p>「交流する」に関する都市づくりの課題で、特徴的な緑として、フラワーパーク江南との意向が高いとの記載があります。この交流するという話の流れで、特徴的な緑という点でここに書いてあると、唐突さを感じます。交流する場所として使うという話でいくのであれば、少し表現が違った方が良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>それについてはまた検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>「特徴的な緑として」という表現の仕方は違和感があった、ということでも承りました。</p>
会長	<p>都市計画マスタープランは今回の見直しで色々と拠点が増えました。例えば拠点配置と都市軸の形成イメージ図で、中心拠点と地域拠点の色分けが赤色とオレンジ色なのですが、緑色が周囲に入った時に見分けにくいです。</p>
事務局	<p>ご指摘の内容は対応します。</p>
委員	<p>「働く」に関する捉えるべき特性で、通勤・通学が流出超過とありますが、表現が所々違います。他の資料内で通勤・通学流動で流入が多い特性を有するという表現や通勤・通学の流動が多い特徴を有するという表現があり、一貫性があった方が、混乱しないと思います。</p>
事務局	<p>目標ごとに表現が少し違っているところがありますので、統一させていただきます。</p>

会長	統一していただくよう、よろしくお願いします。
----	------------------------

(2) 緑の基本計画における基本理念について

・事務局より、緑の基本計画における基本理念についての説明を行った。

委員	緑の基本計画の「まもる」ための目標水準で、「地域で管理されている公園などの数」が現況43箇所、35年度45箇所、39年度46箇所とありますが、対象となる公園の数はいくつありますか。
事務局	現在まちづくり課として管理しております公園の総数は85箇所です。
事務局	85箇所には大規模なものも含まれていますが、それはやはり地元の方で管理することは難しいところがあると思います。最近では地域のコミュニティも高齢化が進んでおり、やられない所もありますので、あまり目標が高すぎると達成できないということで、控えめに設定しております。
会長	大規模な公園とその他公園として、その中で何ヶ所というようにしていただくと、どなたも理解し易いと思います。公園の総数に対して目標数が少ないのではと聞かれた時に、大規模公園をカウントしていないという説明ができるほうが、分かり易いと思います。
事務局	地域の方が主に使われるような公園のみが対象です。
会長	公園をどこまでカウントするかということも含めて整理をお願いします。
委員	「いかす」の目標水準である「都市公園（市）のイベント等利用件数」ですが、件数の数え方はどのような数え方か教えてください。
事務局	期間が数日あるものでも、1つの申請で、1件としてカウントしております。
委員	イベントの延べ日ベースでは分からないということですね。
事務局	期間などは件数として表れていません。
委員	74件という数字自体がどういう捉え方なのか分かれば良いです。
事務局	都市公園と書いてありますが、江南市は都市公園が15箇所しかありません。曼陀羅寺公園は条例公園ですから、これは含んでおりません。例えば中央公園などでグランドゴルフの大会みたいなものをやりたいとなりますと、申請をいただいております。そういった件数の積み重ねということですよ。
委員	これは曼陀羅寺公園の藤まつりも入っているのですか。
事務局	入っていません。
委員	小規模なイベントに限るということですか。
事務局	小規模というよりも、都市公園という限定をしておりますので、曼陀羅寺公園の藤まつりは入っていません。

委員	<p>緑の基本理念と基本目標とあって、目標水準が分かり易いです。本来目標と言っているのは、定量的な話であって、事業等を行って、最終的にこの数字を達成するとか、いつまでに何かをやるとか、そういうものが目標になると思います。都市計画マスタープランの都市づくりの課題と基本理念というところでは目標そのものが1つのあるべき姿というのか、数値ではなく理想の姿となっています。緑の基本計画と揃えて目標水準を作っていくのは難しいのですか。</p>
事務局	<p>目標はいわゆる性格的、定性的な目標と、量で表す定量的な目標の両方を示しておりまして、例えば目標1「まもる」の「自然と地域の営みのなかで育まれてきた緑をまもる」ということを達成できるかどうかについて、量で判断していきたいということで、目標水準を設けております。</p>
委員	<p>その指標が都市づくりの課題のほうでも活かさないかということですが、難しいですか。</p>
事務局	<p>都市づくりの方向性を示す中で、緑の基本計画はどちらかと言うと実施計画になります。都市計画マスタープランとは性格が異なります。</p>
委員	<p>都市計画マスタープランでは人口増加の目標を入れていきますよね。緑の基本計画では、数値目標を決めているので、都市計画マスタープランでもできないのかなと思いました。</p>
事務局	<p>都市計画マスタープランは基本的な方向性を示すものであります。今後、その方向性に基づき予算などを立ち上げたりします。その結果として、その事業内容の数値目標を立てていくことはあります。</p>
委員	<p>これからの検討内容に出てくるのですか。</p>
事務局	<p>都市計画マスタープランの中では記載しません。総合計画には数値的な目標を記載しており、例えば都市計画道路の整備率など示しています。</p>
会長	<p>先ほどの都市公園等のどこまでを目標にしているかといった時に、例えば都市公園は何ヶ所で、どれぐらいの大きさのものを都市公園とって、江南市にはどれぐらいある。また、その他公園はどういったものなのかということが分かる数値的なものがあると、それに対して小さいものをどこまで受け入れしていくかということが分かると思います。</p> <p>都市計画マスタープランの中でなかなか目標・指標というものを記載することが難しいのはよく分かりますが、できれば総合計画とは別として、少しでも市民の人たちが分かりやすくなれば、目標としても何となく捉えていただける。今のご質問のように、少しでも反映できる場所があれば、そうしていただくと分かり易いかと思います。</p>

(3) 立地適正化計画における基本的な方針について

- ・事務局より、立地適正化計画における基本的な方針についての説明を行った。

委員	人口の将来見通しに関する分析ということで、人口密度の分布が書かれています。今後、特に高齢者が多くなっていく中で、高齢者数や高齢化率といった分析はしなくてもよいのですか。全体的に見ていきますと、若者世代を大事にしているようなイメージがあります。分析したが特に問題はない、平均しているというものなのか、そういった点を教えていただきたいです。
事務局	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定するにあたりまして、現況の調査を事前に実施しております。そちらでは高齢化率の状況等も分析をさせていただいております。その内容をもう一度加味した上で、今後の施策に繋げていければと考えています。
会長	江南市の全体の中で、どの地域によく若者がいて、どの地域にお年寄りがいるのか、小さなお子さんが集まるのはどの地域なのかというものを示していただければ、より良くなるのではないかといいご意見だと思いますので、考慮していただきたいと思います。
委員	古知野地区についても、サブの中心拠点ではなくて、布袋地区と同等の中心拠点であるという記載であったので、そのように力を入れていくのだということが分かりました。 ただ、人口の動態を見ても、江南駅周辺の中心地としての役割は、今後も大きいと思います。10年を経過した時に、江南駅周辺はそのまま、布袋駅周辺だけ開発が進んでいったというのではどうかと思います。布袋地区だけではなく、他の地区の将来も検討をした上で計画に記載し、偏りなく将来像を示していただけるとありがたいと思います。特に人口については、居住する地区がどう動いていくか、なかなか難しいところがあると思います。 都市機能の誘導については、いろいろな話が出てくると思いますが、理由などを説明した上で、納得がいくような進め方をさせていただきたいと思います。
事務局	現在は、鉄道高架事業を中心として、布袋の基盤整備を集中的に進めております。今後高架が終わり、基盤整備が進みますと、江南駅を何らか検討したいところもあります。布袋での事業効果を継続しながら、江南駅付近についても検討してまいります。
会長	前回の都市計画マスタープランで地区の位置づけがあります。10年経過し、その地区が更に分散されてきています。 その地域がどうしてそうなったかという理由をご説明しないと、自分のところはいつどうなるのかという話になります。 そういった質問があった時にお話ができるよう、準備していただきますようお願いいたします。

委員	<p>利便性評価の結果についてですが、鉄道駅周辺やバス停周辺の移動利便性の高い地域にも関わらず、利便性が低い地域がみられるとあります。「利便性評価が低いと評価自体が低くなる」「全体として生活利便性が低い」などの表現があると分かり易いと思います。</p>
事務局	<p>表現を修正します。</p>
会長	<p>今回、中部地方整備局がオブザーバーでお見えになっておられますので、ご意見等いただきたいと思います。</p>
オブザーバー	<p>立地適正化計画について述べさせていただきたいと思います。</p> <p>立地適正化計画は各省庁ですとか、各会議でも非常に注目されている施策でございます、具体的には予算の算定省庁であります財務省ですとか、その財務省の中にあります財政制度審議会ですとか、あるいは総理直轄の経済財政諮問会議といったところでも、議題に挙がっている取り組みでございます。政府の今後の方針としましては、2030年までに人口が2割以上減少する見込みの自治体のうち、都市計画区域を有する自治体については、この立地適正化計画を策定していただくようにということで、本省と地方整備局が協力のもと、働きかけをしていく方針でございます。江南市は既に取り組んでいただいておりますので、今の情報はご参考にしていただければと思います。</p> <p>本省が掲げている望ましくない計画の例としまして、災害リスクの高い地域を居住誘導区域に設定している、あるいは居住誘導地域を過大な範囲に設定するといったことが挙げられておりますので、今後その区域を決める場合には、ご留意いただきたいと思っております。</p> <p>この立地適正化計画の質の向上の一環で、来年度から市街化区域に占める都市機能誘導区域の割合が10%未満の場合には、都市再生戦略事業などの要件を緩和するというような形で、ご支援させていただき予定でございます。一方でその割合が50%以上の場合には、交付率を低く抑えるといった形で、メリハリのある予算配分を、本省の方で検討しているようでございます。詳細につきましては、新年度になりましたらお伝えできると思いますので、状況が整いましたら、またご報告させていただきたいと思います。</p> <p>最後になりますが、計画を策定する上で、各方面から色々なご意見が出るとは思いますが、それらに耳を傾けていただきまして、柔軟に対応していただけたらと思っております。コンパクトなまちづくりに努めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。</p>

4 その他

- ・今後の予定について事務局から説明を行った。

以上